

植草宏一教授略歴（2017年9月末現在）

1952年（昭和27年）6月 東京都で生まれる

（学歴）

1974年（昭和49年）10月 司法試験合格

1975年（昭和50年）3月 東京大学法学部卒業

（職歴）

自1975年（昭和50年）4月 司法修習生（第29期）

至1977年（昭和52年）4月

自1977年（昭和52年）4月 弁護士登録（東京弁護士会）

至現在

自1977年（昭和52年）4月 江尻安藤法律事務所入所

至1980年（昭和55年）3月

自1980年（昭和55年）4月 植草宏一法律事務所設立

至1981年（昭和56年）3月

自1981年（昭和56年）4月 弁護士吉田正夫をパートナーとして、植草・吉田法律事務所と名称変更

至1994年（平成6年）3月

自1994年（平成6年）4月 弁護士吉田正夫が事務所移転のため、弁護士大野裕紀をパートナーとして、事務所名を植草・大野法律事務所に変更

至2007年（平成19年）3月

自2007年（平成19年）4月 事務所を港区虎ノ門に移転し、事務所名をみなと協和法律事務所に変更

至現在

自 1998 年（平成 10 年）4 月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官
至 2001 年（平成 13 年）4 月
自 2005 年（平成 17 年）4 月 筑波大学法科大学院教授
至現在

（日本弁護士連合会関係）

自 2004 年（平成 16 年）4 月 日本弁護士連合会常務理事
至 2005 年（平成 17 年）3 月
自 2008 年（平成 20 年）5 月 日本弁護士連合会司法修習委員会委員
（平成 20 年度委員長）
至 2010 年（平成 22 年）4 月
自 2013 年（平成 25 年）5 月 日本弁護士連合会弁護士推薦委員会委員
（平成 25 年度委員長）
至 2015 年（平成 27 年）4 月

（弁護士会関係）

自 1999 年（平成 11 年）2 月 東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員
（平成 14 年度委員長）
至現在
自 2001 年（平成 13 年）4 月 東京弁護士会法曹養成センター委員
至 2003 年（平成 15 年）4 月
自 2003 年（平成 15 年）4 月 東京弁護士会司法修習委員会委員
（平成 15 年度委員長）
至 2004 年（平成 16 年）3 月
自 2004 年（平成 16 年）4 月 東京弁護士会副会長
至 2005 年（平成 17 年）3 月
自 2005 年（平成 17 年）5 月 東京弁護士会法曹養成センター委員
（平成 18 年度委員長代行）

至2009年（平成21年）4月
自2010年（平成22年）6月 東京弁護士会司法修習費用給費制維持緊急対策本部委員（平成22、24年度本部長代行）

至2016年（平成28年）3月
自2013年（平成25年）4月 東京弁護士会人事委員会委員（平成25年度委員長）

至2015年（平成27年）4月

(弁護士会連合会関係)

自1997年（平成9年）4月 関東弁護士会連合会理事
至1998年（平成10年）3月

(裁判所関係)

自2004年（平成16年）4月 東京家庭裁判所家事調停委員
至2008年（平成20年）3月
自2010年（平成22年）5月 最高裁判所災害補償審査委員会委員（平成28年5月から委員長）

至現在

(省庁関係)

自2004年（平成16年）12月 法務省旧司法試験第二次試験考査委員（民事訴訟法）
至2006年（平成18年）11月
自2006年（平成18年）11月 法務省新司法試験考査委員（民事訴訟法）
至2007年（平成19年）3月

植草宏一教授研究業績（2017年9月末現在）

I. 著書

【編著】

「契約書作成の基礎と実践」（青林書院 2012年）

「訴状・答弁書・準備書面作成の基礎と実践（規範的要件の主張の要領）」（青林書院 2015年）

【共著】

「新民事訴訟法施行三年の総括と将来の展望」（西神田編集室 2002年）

「要件事実論学習への誘い」（法学セミナー 624号 2006年）

「民事訴訟代理人の実務Ⅲ証拠収集と立証」（青林書院 2012年）

II. 教育業績

筑波大学法科大学院授業担当